

令和6年度第11回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年2月10日（月）午後1時30分～午後3時40分
2. 会 場 士別市教育委員会 教育長室
3. 出席者
- | | | | |
|-------|---------|---------------|---------|
| 教育長 | 泉 山 浩 幸 | 生涯学習部長 | 三 上 正 洋 |
| 職務代理者 | 馬 場 千 晶 | 学校教育課長 | 岡 田 詔 彦 |
| 委 員 | 加 藤 洋 之 | 社会教育課長 | 千 葉 真奈美 |
| 委 員 | 山 田 敦 久 | 合宿の里・スポーツ推進課長 | 徳 竹 貴 之 |
| 委 員 | 多 田 千 鶴 | 学校教育アドバイザー | 石 橋 克 敏 |

4. 議 件（発言者、議事要旨及び議決事項）

1 教育長挨拶

【各種イベント等について写真などを用いて説明】

- ・雪まつりのイベントで「雪はね選手権」が開催された。
- ・士別翔雲高校の総合的な探究の時間の発表会では、まちの活性化に向けた取り組みで、自ら課題を見付け情報を集めて整理分析し、まとめ表現の発表だった。
- ・1月22日に管理職の人事評価研修では、同じ仕事をしていてもそれに対する意識が違くとモチベーションが違ってくるとのこと。「Will・Can・Must」という話では、「Can」人にはできること、能力があるけれど、「Must」しなければならない仕事もある。1番大事なのは自分はどのような仕事がしたいのか、上司、管理職は「Will」を見付けて指導していくという人材育成の話があった。
- ・教育委員会職員に伝えているが「信頼」が大事。上司にものを言える職場の風土が大事。ボトムアップを認める職場が大事。自分が「やるんだ」という姿を見せることが求められている。
- ・いじめの重大事案が令和5年度に全国で1,300件あった。検討会では重大事案が起きた時の対応について事例研究が行われた。
- ・文部科学省が不登校の子どもに対して全国で300校の「学びの多様化学校」を設置しようとしている。現在は各都道府県に1校ない状態。
- ・教職員の働き方改革について、超過勤務が月平均53時間という記事があった。教育行政執行方針で教育委員会としても、先生方が子どもたちと向き合う時間を確保するということで効率化を図るとして取り組んでいる。

2 議事について

○泉山教育長 進行

議案第34号 令和7年度士別市教育行政執行方針について、説明を求める。

○三上部長

教育行政執行方針について説明する。1ページから2ページには「はじめに」として、令和7年度の行政についての基本方針を記載させていただいている。昨年から変わっている点は、今まで学校教育、社会教育、スポーツまた施設という分け方をしていたが、3ページから「第1章 子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」、5ページから「第2章 学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の

整備」、7 ページから「第3章 地域と一体となった持続可能な教育の実現」10 ページからは「結びに」になっている。1 章から3 章の中で、それぞれ各教育委員会の所管する各担当課で所管するものを、項目ごとにまとめたものにしたところが昨年と組み立て方が違う部分となっている。ご覧いただいて様々なご意見等いただきたい。

○泉山教育長

教育行政執行方針について、ご意見などあるか。

○山田委員

「持続可能な社会」というのは、どこから来ているのか。国の方針とかなのか。

○三上部長

国の教育基本方針から来ている。

○泉山教育長

持続可能という言葉は、一昨年の夏に、教育振興基本計画のなかで、学習指導要領で使われはじめています。社会全体においても「SDGs」の理念を実現する趣旨で、また、各種答申の中でも10 年ぐらい前から一般的に使われている。もう1 つ、市政執行方針の中でも「持続可能なまちづくり」という言葉があって、まちづくりは人づくりということで、まちを作っていくとなると人づくりも大事になってくる。それは断片的なものではなく、人口減少の中で可能な限り市民と一体となった教育活動の推進という形で、持続可能という言葉を使わせていただいた。

○山田委員

持続可能という言葉は、永遠不滅的な言葉として使っているのか、理想を高くという意味で使っているのか。例えばオリンピックデーランは予算の関係でできなくなってしまったけども、士別市としては続けるため色々努力している。その続けていく努力の先に理想があって、こういうテーマがあるという部分では、持続可能というように使えると思うが、テーマ的に見えてこないという気はする。合宿の話も含めて、総合的に士別市として、教育行政として、何に向かって持続可能と言っているのか掴みきれない感じがした。これから先、士別市はこういうまちになるという話になるためには、もう少し期待のできる具体的な言葉である方がわかりやすいのではないかな。問題が多岐にあるので、どれをとってという話ではないのかもしれないが、子どもの教育であったり、スポーツの振興であったり、生涯学習であったり、すごく幅広だが、どれをとってもその持続可能というのを、当てはめていくのか。その上でウェルビーイングというものを前面に出したというか、教育長の話にあった「Will・Can・Must」のようなテーマになるものがあると余計にわかりやすいという気がする。

○泉山教育長

持続可能な社会というのは、枕言葉みたいになってきているというか、そこをもう少しわかりやすくとは思っている。これから1 つ1 つ施策をやっていく時に、目的として持続可能というのは、もう少し噛み砕いた目標にしなければならない。強調点というところは、3 つ全部強調点だが、第1 章については、今の確かな学力面で見ると資質能力であって、子どもたちは教科書を中心として勉強しているが、教科書を学ぶわけではなく、教科書を使いながら自分が生きていく上での資質能力を培っていく。その資質能力という部分については、執行方針の中で説明するのは難しいので、ここでは知識・技能とか思考力・判断力・表現力という風にして大まかに言っている。子どもの良さや可能性を見出すというのが前提にあるが、子どもの良さや可能性を伸ばす能力がもっと大事。自分はこんな力がある、自分はこんなよさがあるというのを見出すことも大事だが、その力を伸ばす能力を資質能力という。

キャリア教育は、本市でも力を入れてやっている。社会教育含めて学校教育の中でも、そのあたり

は中心になってくると思っている。「特別支援教育」も子どもの数は減っているが、特別支援学級の在籍は増えている。健康教育では「フッ化物洗口」をできる環境づくりを7年度に取り入れていく。

第2章では、6ページで、朝日中学校と糸魚小学校の小中一貫による「義務教育学校」は、9年度開校を目指すということで謳っている。

第3章では、学校教育だけではなく、前段は学校教育との連携で、学童期だけではなく、学び舎つくもであるとか、世代を超えた教育の実現ということで、昨年度の執行方針を整理した形で大きく変えたところはない。

最後、10ページの「結び」の中段に書いたが、全国学力・学習状況調査の結果を教育委員会会議で協議いただいたもので、数値だけで子どもの学力は測れないが、全国調査の中で小学校の先生はすごく頑張っている。中学校はまだそこまで行っていないが、積み上がってくということではとても楽しみにしている。それから中体連の活躍も快挙である。これも触れさせていただいた。何より、東高校を含めて、ふるさと意識を高めるといふか、キャリア教育がとても生き方教育になってくるというあたりのよさを生かしながら、より一層、全力を尽くすというつくりにしたところである。

○多田委員

5ページの「いじめ防止等の取り組みの充実」について、いじめが原因で不登校になるという子もいるが、やる気がないとか、いじめだけではない。「いじめ」というのを表に出しておくよりも、「不登校」という言葉を表に出して、そのケアとか取り組みの方を充実してあげて、それに「いじめ」も混ざっているという文言を強調した方がいいのではないか。これからも不登校の子が増えていくんだろうというのが予想されているので、「いじめ」が理由で不登校という子だけではないというのが、今の子どもたちなのではないか。

○泉山教育長

士別市の課題は「いじめ」よりも「不登校」である。不登校は大体5パーセント。その不登校の理由は、認知した「いじめ」はほぼ解消している状況にある。生活習慣の乱れなど、家庭と連携した取り組みが重要となる。ここに「不登校」という言葉も入れようと思ったが、実は「不登校」というのは問題行動ではない。不登校は誰でも起こりうるし、今は不登校の指導にシフトが変わってきて、あまり過度な登校刺激はしない。個々によっても違いもあるが、親の意識も行きたくなければ無理して行かせない支援が変わってきている。不登校は問題行動ではなく、誰でも起こり得る。やはり、いじめが原因で不登校になるというのが重大事案にも関わってくるので、それで命を絶ったりもすることがある。「いじめ防止等」にして、「いじめ」が認知された時点で早期の対応をすること、ウィズなどと連携し、不登校支援を継続していくことが大切である。

○多田委員

ウィズのような、子どもたちが行ける教室が学校の中にもあれば、学校に行ったというだけで子どもたちにとっては第一歩になる。大人が子どもたちに寄り添ってあげるような考え方にならないとダメなのではないのかと思う。

○泉山教育長

国も試行的な予算だが、学校の中に適応指導教室のようなものを設けて、学校には行けるが教室には行けないという子どものために7年度から一部始める。令和8年度の執行方針の中にそういったものが入ってくるのかもしれない。現在、学校には行けるが教室に行けないという子は、保健室を使ったり相談室を使ったりしている。ただ、人員配置がないので、その子どもの支援を行うことがむずかしい。やはり加配が必要で、その論議は国の方でも行っている。今は学校の方からもお願いしている。

○多田委員

真剣に取り組んでいくという行動を言葉に表せたらと思った。曖昧なところもあるので、本当に大人も真剣にやっていることを表現できたらいいと思ったところ。

○泉山教育長

この表現は迷ったところで、不登校は問題行動ではない。別に考えなければならない。いじめから不登校っていうのは土別ではない。それになると重大事案となり、もっと大変なことになるので、いじめ防止等という表現にしている。

○加藤委員

3 ページからの「ふるさと教育・キャリア教育」の関連だが、ものづくり体験教室とか、トヨタ試験場、体験広場とかあるが、最後の方に「本市の特色である農業学習はもとより、環境教育や防災教育、平和や人権等」という文言もあるが、これにプラスして金融教育とかもやっていかなければならない実情だと思う。取り組みがすぐできるかと言ったらそうでもないのかもしれないが、海外では、幼稚園の頃から金融の教育を始めている。最近だと「NISA」とか「iDeCo」とかいろいろなものが出てきて、大人は金融教育されてないまま今それをやっていることを考えたら、この金融教育というのもきちんとしていかなければならないご時世になってきていて、そういうのをこれから考えていかなければならない。確かに、土別の産業で言えば農業学習だが、農業に携わっている人がどれだけいるのか。農業に携わっていても金融の教育は必要なのではないのか。

前教育長にも話しているが、性教育等も今の子どもたちには不足しているのではないかと思う。性的学習、あとお金に対する学習というのは、全くされてない結果が出ているのかなど思ったりもする。それもキャリア教育の1つだと思う。

特別支援教室については、現状で特別支援の方についている先生に対しての研修はどのようになっているのか。特別支援を必要とする子どもたちが出てきていて、子どもに逃げられるとか、そういう状況を見ることがある。先生への研修をやっていただけたらいいかなと思う。発達障害とか、ある程度小さい障害でも大きい障害でも、早いうちに対応してあげることで子どもたちの未来が広がってくるので、これを考えながらやっていただければいいと思う。

いじめ防止については、先ほど教育長がおっしゃったとおり、いじめは死に直結する可能性があるので、これは強い文言で言わなければいけないと思う。

スクールカウンセラーとか、カウンセリングに関しても、実際いじめがあった場合は、加害者にもカウンセリングする。どうしてこれが原因でこうなったのかっていうのをきちんと認識しないと治らないので、そこはきっちりした方がいいと思う。

○泉山教委長

特別支援教育の先生方は研修しているが、会計年度職員の支援員は週何時間ということで勤務しており、研修までは手が回っていない現状がある。

○三上部長

道の研修に zoom で参加したり、そういう研修はやっている。多種多様な事例に対応するために、特別支援に携わっている教職員と会計年度任用職員も一緒に研修を行い、事例発表なども行っている

○加藤委員

細分化されているいろいろな面で変わってきている。

○三上部長

特別支援のクラスには道職員の先生が必ずいる。クラスの中に、加藤委員がおっしゃったとおり多

種多様な子どもがいて、例えば1人は脱走するとか、1人はずっとその場に居続けるとか、そうすると1人は対応できないという時に、市全体で24人の支援員がサポートとして入っている。その方含めた中で研修をしたり情報交換をしたり、今後もやらせていただこうと考えている。

○泉山教育長

いろいろとご意見をいただいたものを、これから1つ1つの施策の中で実現していきたいと考えているので、よろしくお願いします。

教育行政執行方針については、よろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第35号 土別市小中学校適正配置計画(案)について、説明を求める。

○岡田課長

12月に適正配置計画検討委員会を設置した。その中で、「小中学校のあり方懇話会」を1月21日から30日までの期間で各地区において行い、意見を伺うこととした。

温根別地区、朝日地区では、ある程度の方向性が決まっていることもあって意見も少なかったが、温根別地区では、「閉校に向けての意見交換の場を設けて欲しい」「統合に向けて安全安心な移動に努めてほしい」などの意見があった。上士別地区や多寄地区では、「学校を残してほしい」という意見のほか、「大きな学校で子どもたちを学ばせたい」という意見もあった。

中央地区においては、周辺地区の学校に加えて、中央地区の4校についても適正配置対象校として検討してはどうかという意見などもあった。それらの意見を踏まえて計画案としてまとめている。

(土別市小中学校適正配置計画(案)に沿って説明。内容は省略。)

この後のスケジュールは、2月14日から3月15日までの30日間、パブリックコメントを実施、意見を集約したのち、第2回検討委員会で協議を行い、3月中に検討委員会から「提言書」を提出いただき、本計画を策定し4月に公表する考えである。

○泉山教育長

適正配置計画(案)についていかがか。

○山田委員

適正配置計画の中で効率的に進めていくことは問題ないと思う。地域の説明の中で、学校を統廃合していくとなったときに、地域の人たちにとって学校は地域の賑わいというか、地域として成り立たせるためのものとして、学校がなくなるのは感情が出てくると思う。学校がそういう方向に向かうことで地域のその他に波及する問題はどういう風に見ているのかが大事なところなのではないか。学校がなくなるから何でもなくなるという話になるのか、そこは整理するがこういう形にしていくという地域の計画のようなものが必要ではないか。終わりにも記載があるとおおり、教育委員会だけで決めるのではなく市全体で考えていかなければならないと思う。施設の問題は学校だけではなくて、プールやスキー場もそうだし、その周りやグラウンドなども含めてどうするのかを考えなければならない。

(途中、学校を含めた公共施設の話題。省略。)

○三上部長

17ページの他の公共施設の複合化の部分であるが、学校施設の検討というところがある。地区別の懇話会の中でも話が出ており、例えば温根別とか、学校が閉校になった時に学校施設の跡地利用の部分であって、公共施設マネジメントに出ているようなスキー場とか、そういう部分を指してはいない。市との一体的なところでは、学校施設でなくなると、教育財産から市の財産に変わる。例えば

温根別小学校を例にとると、そのあとどのように活用するかというところが必要になってくる。1つには出張所機能。出張所もだいぶ古くなってきていることから、そういったことも想定できるし、今は温根別の老人クラブの町内の活動の場がなくて、白山という地域で活動しているという事実がある。ただ、それは教育委員会として明言できる話ではないので、他の公共施設の複合化といった形になっている部分があることをご承知いただきたいと思っている。

この適正配置計画では、客観的な見方をして、具体的に検討するのはこの学校です、という風になっている。それに加えて、今回はあえて今後のことを見越した中で、保護者、地域との継続した協議を進めていく学校ということも新たに加えた。それについても、実際に委員さんからの意見では、例えば、小さな学校が中央地区の学校に統合するときに、こういう学校にして行くんだというグランドデザインとかにも踏み込んで、という話だった。実際にそこまでやるとなれば、統合した後、その子どもたちの顔を見ながら、姿を見ながら、体制を見ながら進めていくべきことだと考えるので、今回は、客観的な部分でこういうあり方にします、形にします、というところしか示していない。

確かにそれも大事なことだと思うので、適正配置検討委員会の委員さんには、この後、学校の方と教育委員会も入りながら、今後のあり方について検討していくということを話していきたい。

今回はそこまで具体的なところでは示していない。

○山田委員

学校の適正配置としては理解するけれども、市としてももう少し地域の活性化に関してはしっかりとした対応が必要なのではないか。

○馬場代理

例えば、温根別小学校が閉校になったとしても、全部の家族が温根別地区を離れてっていう感じではなく、そこから通う子もいるはずだから、小学校がなくなったからもう巣立ったということではない。温根別地区では、小学校の運動会が温根別地区の運動会であったが、士別中学校に行っていた卒業生たちが、その地域の住民として参加したり、まち独特の和気あいあいとした感じがとっても印象的だった。小学校の運動会がなくなるということは、地域の運動会もなくなってしまうのか。小学校がなくなった後も、例えばグランドを使って、各町内会の人たちがそういった町民運動会をするなどの企画をできる力のある住民がいるのであれば、そういった部分は保たれ、規模は小さくてもできるのではないかというイメージが湧いた。

多寄については、地域の方から多寄中学校を士別中学校と統合してほしいという要望書が上がった経緯を考えると、小学校も士別小学校にという流れというのはあるかもしれない。今言ったように、地区から小学生、中学生が消えてなくなるわけではなく、地域に残って学校に通うというわけだから、町内会のイベントや、まちのお祭りには参加可能なので、たとえ閉校してしまっても、一気に過疎化が進むとか、地域が廃れてしまうことには繋がらないのかなというような印象を受けた。ただ、とても寂しいと思うのは、やっぱり財政難だから心を鬼にして、あっちの学校を閉校しなければならないとか、お金持ちのまちだったら多少赤字が出てでも存続可能なかもしれないが、そういった現状があるのでコンパクトにしていかなければならないので、人口減少はあるが、先生の数が確保できないとかを考えると、これが現実的なことなのだろうと思う。先ほどの山田委員の話にあった持続可能なのというところにも繋がってくるが、先々をよく考えて着手しないと士別市の財政的には厳しいと思う。

○山田委員

計画書として、これできちんと進めるというのはいいが、やはり学校もなくなったら、合併して一度小さくしてしまったら、どうしても再生は難しい。地域に学校や出張所、郵便局など公共的な施設

がなくなると崩壊してしまう。その道筋を辿っていつてしまう。施設の問題とか、そこの部分を踏まえると恐ろしい問題に後々なるので、担保できるものは担保してやってもらいたいと思う。

○岡田課長

説明の中で申し上げたとおり、適正配置対象校とする基準があって、対象となった学校を閉校することではなくて、今後、地域と一緒に検討していく、協議していくという計画になっているので、もちろん地域の方の意見を聞いた中で進めようとしている。これまでの計画は、施設の老朽化などもあって閉校するなどの計画だったと思うが、この6年間の計画は、地域と話し合いを続けていくという内容である。先ほどのスキー場や他の公共施設と同じく考えるのではなく、地域の中で、この後、PTAの集まりやCSの会議で教育委員会として説明する機会をいただいて、そういう風に協議していくという説明をしているので、ご承知おきいただきたい。

○泉山教育長

委員の皆様からいろいろな意見が出たが、それらをわきまえてこれから進めていくので、よろしくお願いしたい。

(全員了承)

議案第36号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、説明を求める。

○岡田課長

改正部分は、記載の小学校の表から「温根別小学校」の部分の削るというものである。先ほどから説明をしているとおり、令和7年度末で温根別小学校を閉校すること、周知など今後に向けて進めていく上で、閉校に向けた各種行事などをこの後スムーズに行うために、第1回定例会にこの条例改正を提案しようとするものである。

○泉山教育長

この件についてよろしいか。

(全員了承)

議案第37号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣調査における士別市の成果・課題について、説明を求める

○石橋アドバイザー

児童生徒対象学年は、小学校5年生と中学校2年生で、10校で行った。

(別添資料に基づき説明)

学校現場では、この数字を見て、各校長先生が学校経営に活かしていただければという風に思っている。特質すべき点では、本年度こうした運動能力のテスト、士別市は小学校1年生から中学校3年生まで全学年でこの新体力テストというのを行っているが、それを本年度は予算計上して端末を使ってアプリで子どもたちが管理できるようなシステム導入したので、来年度以降、子どもたちがそういうのを見て、どう取り組むか期待をしている。

○泉山教育長

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

3 その他

◇家庭教育講演会について

千葉課長説明

◇卒業式の日程について

岡田課長説明

◇当面する今後の日程について

三上部長説明

午後3時40分、会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署 名 者

泉 山 浩 幸

会議録調整者

岡 田 詔 彦